

5 任命権者からの申請に基づく承認

給与その他の勤務条件等に関する条例及び人事委員会規則においては、適用する際、任命権者があらかじめ人事委員会の承認を得なければならない事項が定められている。

令和3年度、任命権者の申請に基づき、委員会が承認した事項は次のとおりである。

(1) 職員の勤務時間及び休暇に関する条例関係

ア 臨時休暇の承認

(根拠規定 地公法第42条、職員の勤務時間及び休暇に関する条例(昭和26年名古屋市条例第48号)第16条)

承認年月日	対 象	内 容
R3. 5. 27	①令和3年6月1日現に在職する職員 (再任用職員及び臨時的任用職員を含む。以下同じ。) ②令和3年6月2日から同年6月15日までに採用される職員 ③令和3年6月16日から同年6月30日までに採用される職員 ④令和3年7月1日から同年7月31日までに採用される職員 ⑤令和3年8月1日から同年8月31日までに採用される職員 ⑥令和3年9月1日から同年9月15日までに採用される職員	酷暑期における職員の保健及び元気回復を図るため、令和3年6月1日から同年11月30日までの期間に、①②の職員には5日、③の職員には4日、④の職員には3日、⑤の職員には2日、⑥の職員には1日臨時休暇を与える。(半日ごと又は1時間ごとに区分して利用することもできる。)

イ 勤務時間の特例等の承認

(根拠規定 職員の勤務時間及び休暇に関する条例第5条)

承認年月日	対 象	内 容
R4. 3. 22	経済局中央卸売市場(本場、北部市場、南部市場)に勤務する職員	育児や介護を行う職員等について、より柔軟な働き方に対応するため。

(2) 職員の給与に関する条例関係

管理職手当の支給に関する承認

(根拠規定 地公法第24条第5項、職員の給与に関する条例第8条の2第1項)

承認年月日	対 象	内 容
R3. 8. 2	局付参事	4種
R4. 3. 18	医療企画調整官	4種
	中央卸売市場南部市場主幹	8種
	厚生院主幹	8種
	教育委員会事務局参事	3種
	博物館主幹	8種
	科学館指導主事乙	14種
R4. 3. 24	教育センター所長	4種
R4. 3. 24	教育委員会事務局監	2種

(3) 職務に専念する義務の特例に関する条例関係

(根拠規定 地公法第 35 条、職務に専念する義務の特例に関する条例(昭和 26 年名古屋市条例第 8 号)第 2 条第 3 号、職務に専念する義務の免除基準に関する規則第 2 条第 21 号)

事 由	件 数
非常勤講師又は委員の職に従事	1
国民体育大会等に選手等として参加	7